

最低賃金

北海道最低賃金が 835 円に改定されます

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が改定されます。

▼効力発生日

平成 30 年 10 月 1 日

▼問合せ 厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室（☎ 011 - 709 - 2311）

施設

ゆとろ 高齢者福祉センター (入浴施設等) を利用ください

▼対象者 60 歳以上の町民

▼利用できる日時

■研修室(囲碁・将棋)、談話ホール

月～金曜日 8 時 45 分～18 時

■入浴施設

月・金曜日 12 時～17 時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12 時～17 時

▼入浴施設利用料 200 円(カラオケ、研修室は無料で利用できます)

▼その他

・ゴミは持ち帰りください。

・ゆとろ休館日(祝日・年末年始)は利用できません。

・入浴施設・カラオケは、月・金曜日が祝日の場合、翌日(火曜日)・前日(木曜日)に利用できます。

※上記にかかわらず、9 月 17 日敬老の日は、入浴施設・カラオケ・研修室を利用できます(翌日の火曜日は利用できません)。

▼問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内) ☎ 23 - 3019

募集

平成 30 年度 臨時職員登録

登録いただいても、必ずしも任用があるとは限りませんのでご了承願います。

▼職種 一般事務

▼年齢要件 満 60 歳未満

▼採用期間 5 カ月以内(更新あり最長 10 カ月)

▼賃金・諸手当 町の規定により支給します。

▼勤務時間 8 時 45 分～17 時 15 分

▼休日等 土・日曜日、祝日、年末年始 ※年次有給休暇あり。

▼社会保険 原則、条件を満たす方は健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼登録方法 役場 2 階総務課に備え付けの登録カードに必要事項を記入し、写真(縦 5cm、横 4cm)を添付のうえ提出してください。提出いただいた書類は返却しません。

▼登録受付期間 随時受付

※土・日曜日、祝日は除く。

▼提出先・問合せ

総務課人事係(☎ 23 - 2330)

募集

子どもプレイハウス非常勤指導員を募集します

▼業務内容 放課後児童クラブでの保育・集団活動の指導

▼応募資格 資格の有無は問いません

▼募集人数 1 名

▼勤務先 当別子どもプレイハウス(当別小学校内)

▼勤務期間 11 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日(継続有)

▼勤務時間 平日は放課後～19 時、土曜・長期休業期間は 8 時

～19 時のうち週 23 時間(日曜・祝日は除く)

▼報酬 月額 86,659 円

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、保育士等の有資格者は資格を証明する書類の写し

▼募集期限 9 月 21 日(金)

▼申込み・詳細 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内) ☎ 25 - 2658

統計調査

「住宅・土地統計調査」 にご協力ください

この調査は、国や地方公共団体における住生活関連施策の基礎資料収集を目的に行われます。

▼調査基準日 10 月 1 日

▼調査世帯の選定 調査対象地域から抽出により選定します。

▼調査方法 9 月下旬から調査員が調査票の配付に伺います。統計法に基づき報告の義務がありますので、ご協力ください。

▼調査項目 住宅・敷地の広さや所有の関係、居住世帯のことなど。

▼調査員 調査員は、北海道知事が発行する調査員証を必ず携帯しています。

▼問合せ 総務課総務係(☎ 23 - 2330)

夜間

町税と町営住宅使用料等の 夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口(共通)

9 月 13 日(木)・27 日(木)
19 時 30 分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係(☎ 23 - 2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係(☎ 23 - 3197)

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

■ 7月1日～7月31日納入分
計 1,041 人・1,757 万円
ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼匿名の方より 10 万円

▼匿名の方より お手玉 22 個

委員

監査委員に再任されました

監査委員米口稔氏の任期満了に伴い、同氏が再任されました。任期は、平成 30 年 8 月 10 日から 4 年です。



米口 稔 氏

※同氏はこの他に北海道町村等監査委員協議会会長なども務められています。

相談

北海道障害者職業能力開発校入校前適正相談

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適正相談を実施します。

▼期間 平成 31 年 3 月 8 日まで

▼場所・問合せ 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山 60 番地・☎ 0125 - 52 - 2774 / FAX0125 - 52 - 9177）または最寄りの公共職業安定所。

相談

10月1日～7日は公証週間 無料相談のお知らせ

公正証書（遺言、任意後見契約、離婚等）の作成、その他の公証業務に関する無料相談を受けます。

■岩見沢公証役場・無料休日相談

▼日時 9月29日（土）9時～13時（事前に電話予約願います）

▼場所・問合せ 岩見沢公証役場（岩見沢市4条西1丁目2番地5・☎ 0126 - 22 - 1752）

納税

口座振替は便利・確実・安心な納付方法です

町税を納付書により納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう。

▼申込み 町内の町税取扱金融機関に申込用紙があります。預貯金

議会

当別町議会 9月定例会関係日程のお知らせ 変更もありますので最新版はホームページでご確認ください

■問合せ 議会事務局総務係（☎ 23 - 3247）

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。詳しくは、当別町議会ホームページをご覧ください。

日にち	時間	場所	会議名	内容等
9月12日(水)	10:00	議員控室	議会運営委員会	理事者の説明
9月19日(水)	13:00	議場	第3回定例会	報告等
9月20日(木)	13:30	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
9月21日(金)	13:30	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
9月25日(火)	10:00	議場	第3回定例会	人事案件・監査報告・決算審査特別委員会設置
10月1日(月)	10:00	議場	決算審査特別委員会	各会計決算審査
10月2日(火)	10:00	議場		各会計決算審査・起草委員会設置
10月3日(水)	10:00	議場		
10月4日(木)	10:00	議場	第3回定例会	一般質問
10月5日(金)	10:00	議場	第3回定例会・決算審査特別委員会	一般質問・決算審査特別委員会報告・議案審議等

通帳・通帳の届出印・納税通知書を持参し、店舗窓口で申込みください。

※申込日の翌月以降の納期から口座振替が開始となります。

▼問合せ 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

納税

10月1日は国民健康保険税（第3期分）の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

当別町エネチャレンジ (町民節電所)に参加しましょう!

当別町 エネチャレンジ



★当別町エネチャレンジ事業とは!?

各家庭の節電の取り組みや子どもたちの日々の省エネ行動など、皆さんの創意工夫による省エネ・節電のアイデアを募集し、実践結果を広く公表することで、町内の省エネの取り組みを進めています。

★「一般部門」を募集!表彰や記念品贈呈もあります!

※キッズ部門は学校を通じてお知らせしています。

★チャレンジ期間

平成30年10月分から12月分の電力検針期間

★チャレンジ(応募)内容

各家庭の10月分から12月分の電力使用量の合計を平成29年と平成30年で比較し、削減量を競います。

★応募締切 平成31年1月15日(火)まで

※その他

応募方法・実績報告書の提出方法などは、**広報とうべつ9月号と同時に配付しているチラシをご覧ください**(エネルギー推進室窓口に設置しているほか、町のホームページからもダウンロードできます)。

▼問合せ エネルギー推進室 (☎ 27 - 5089)

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料「後納制度」】

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が**平成30年9月までに限り**実施されています。後納制度を利用することで、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることもあります。従来、老齢年金を受け取るためには、納付済期間と免除期間などを合算した資格期間が原則25年以上必要でしたが、現在は、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 9月20日(木) 10時~15時
- ・場所 商工会館(錦町)

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

相談は予約制。代理人が相談する場合は委任状等が必要です。

【国民健康保険税の納付が困難な場合】

国民健康保険税の納付がどうしても困難な場合は、早めに税務課納税係までご相談ください。保険税の納期限が過ぎても未納の場合は督促状を発送します。督促しても未納が続く場合は、次のような措置がとられます。

※有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いので、頻繁に更新が必要になります。
※納付相談などがないまま滞納が続くと、資格証明書を交付します。資格証明書を提示して病院にかかる時、医療費をいったん全額自己負担になります。

▼国民健康保険の納付の問合せ

税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

◎平成31年度入校

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

採用種目	応募資格	受付期間	1次試験期日
防衛大学 校学生	一般		11月3日(土・祝)・4日(日) ※2次試験あり
防衛医科 大学校	医学科 学生	9月5日(水) ~28日(金)	10月27日(土)・28日(日) ※2次試験あり
	看護学科 学生		10月20日(土) ※2次試験あり

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明を実施しています。
江別市野幌町40-15 G&Tビル2F(月から金 午前9時~午後5時)

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

●防犯協会ニュース

◇守れ!大切な自転車!

平成29年中、自転車盗難は24件(全道で4,472件)ありました。年々増加しています。『カギをかけての被害は半数近くも…』だから、カギ1つじゃ足りません。『いつでも、どこでもツーロック』

◎平成30年刑法犯発生状況(7月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
5件	0件	10件	0件	2件	0件

当別町防犯協会事務局 (☎ 23 - 2711)